一　般　質　問　通　告　書

令和　８年１１月　２日

議 会 議 長　　様

議席番号　　７　　番

議員氏名　　江　口　栄　子

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨	指 定 答 弁 者
１．中学校も給食費を無償に	物価高騰が生活を圧迫している。２０２６年１０月１日からの値上がり商品は、食品・飲料（３１５３品目）をはじめ、酒類、たばこ、日用品・生活関連、郵便・物流・レジャー・インフラなどが、値上がりしている。 憲法第２６条第２項は「義務教育は、これを無償とする」と規定しており、学習指導要領でも「給食は単なる食事の時間ではなく重要な教育活動」として、「食育」を位置づけている。 国は、令和８年（２０２６年）４月から、公立小学校の完全給食を対象に児童１人当たり月額５，２００円（国・都道府県が折半）を支援するようになったが、公立中学校は、まだ無償化が実現していない。 一方、当町は、令和８年４月から小学校の児童及び中学校の第２子以降生徒の学校給食費を無償化としたが、第１子は無償にしていない。 そこで、国が中学校の給食費を無償化するのを待つのではなく、当町の子育て支援として中学校の第１子の給食費も、来年４月から無償にしてはいかがか。 （１）県内の状況について伺う。令和８年４月から埼玉県内で、中学校まで無償化している市町村は、いくつあるのか。 （２）当町が中学校の学校給食費を完全無償化する上で、障害となっているものは何か。	町長 副町長 教育長 教育総務課長 担当課長

１１月　２日　午前９時２０分 受理

質問事項	質　　問　　要　　旨	指定答弁者
２．加齢性難聴者への補聴器購入費助成を	加齢性難聴者にとって補聴器は、高齢になっても生活の質を落とさずに心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、難聴者への「聞こえ」の支援は重要な課題である。 埼玉県内では、２０２６年１０月１日時点で、６３自治体中３８自治体（６０％）が、「聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者のコミュニケーション能力向上、社会参加促進・認知症予防のため」、補聴器購入の助成制度を実施している。県内で補聴器助成をしていない町は、２２町の内、４町である。 ２０２５年度より国の交付金「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金」に新たに「聞こえの支援」がメニューに入った。認知症の総合支援の一つとして「難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。」もメニュー化された。これは、要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で、難聴高齢者の早期発見や普及啓発などに取り組んでいる自治体に対し、申請に基づき交付金が交付されるものである。 春日部市と白岡市は、２０２５年７月から補聴器助成を開始、宮代町も２０２６年６月から、助成上限額１人３万円、９０万円の予算化で開始した。 そこで、当町でも、補聴器購入費助成をしてはいかがか。 （１）加齢性難聴者における町の現状と認識について ①町内対象者数の見込みは。 ②難聴に対する町民の声や相談は。 ③難聴に起因する暮らしや健康の問題はどのように認識されているか。 （２）加齢性難聴者に対する現在の支援策は。 （３）今後の取組について ①難聴の早期発見、対策の重要性についての啓発は。 ②医療機関との連携は。 ③言語聴覚士による相談窓口の設置は。 ④加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の創設は必要と考えるが、町の見解は。 ⑤加齢性難聴者への補聴器購入を保険適用にするよう国に求めてはどうか。	町長 副町長 高齢介護課長 健康支援課長 町民課長 担当課長